

## バス運行に対する補助路線について(令和3年度)

この補助金で維持している路線の状況について、沿線住民の皆様にごっていただき、当該路線を維持するためのご協力をいただくため、国土交通省の情報開示のガイドラインに沿って、次のとおり公表します。

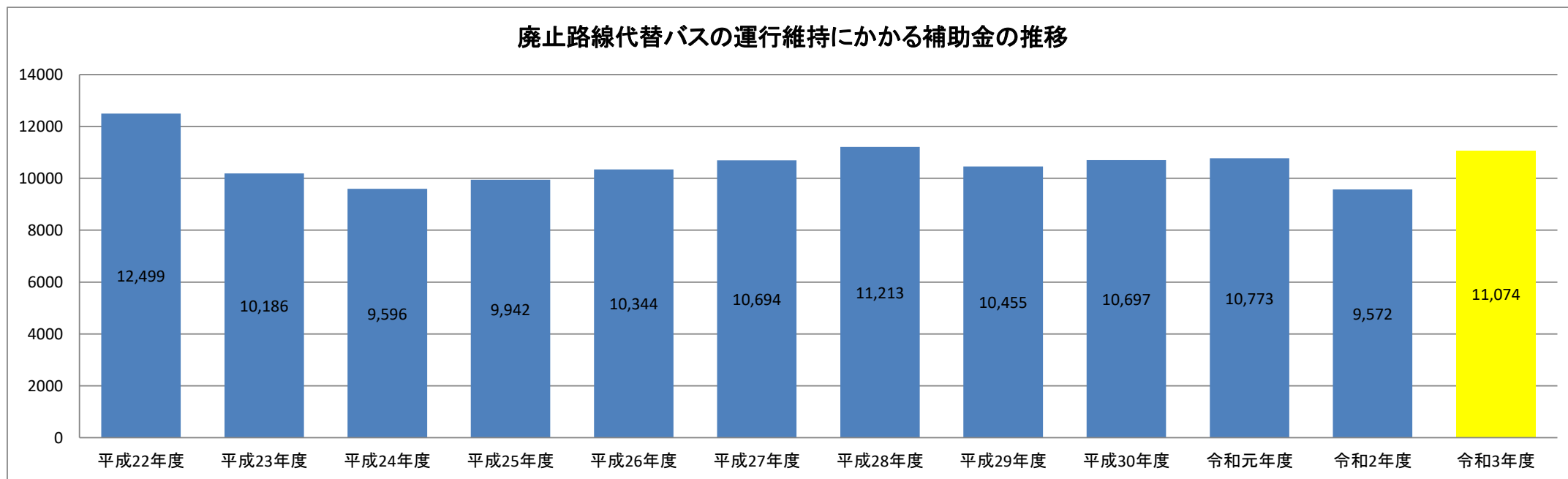
(対象期間: 令和2年10月～令和3年9月)

番号	事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	多古町補助額 (千円)	経由市町	主な維持目的
1	千葉交通株式会社	桜田線	多古	多古本町・桜田権現	大栄	5,547	多古町・成田市	生活路線として不可欠であるため
2	千葉交通株式会社	水戸線	多古	多古本町・横芝局前	横芝光	4,536	多古町・横芝光町	生活路線として不可欠であるため
3	千葉交通株式会社	赤池線	成田空港 第2ビル	赤池・栗源仲町	栗源	991	成田市・多古町 香取市	生活路線として不可欠であるため

※経由する関係市町の協調補助のため、廃止になったバス路線の運行維持を目的として、運行キロ按分により各市町が負担しています。

### 【参考】

(千円)



○バス路線の維持・確保のためには、バス事業者の経営改善等の努力はもちろんのこと、皆さまのバスの利用が大変重要です。